

※この欄は記入しないこと

本人 確認印	データ 照合印	作成者印	処理月日	実施管理者 決 済 印	修了証 受領印	郵送番号

様式第18号（第82条関係）

再交付

（ ） 技能講習修了証 申込書  
書 替

ふりがな 氏 名						
生年月日	昭和・平成	年	月	日	(	歳)
住 所	〒 - 連絡先 TEL ( )					
再交付又は書替の理由	(始末書が必要な方は裏面に記入)					

令和 年 月 日

申込者氏名(本人)

印

建設業労働災害防止協会山形県支部長 殿

※ 注意事項

- （ ）内には労働安全衛生規則第78条各号の技能講習の種類を記入し「再交付」及び「書替」のうち該当しない文字を抹消すること。
- 修了証番号及び交付月日がわかる場合は記入して下さい。

修了証番号		交付年月日	
-------	--	-------	--

3. 提出書類及び手数料

区分	必要書類	身分証(写し) ※下記のいずれか	手 数 料	備 考
再交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>盗難の場合は、警察署に届出の際の警察署名、受理年月日等を記載した書類</li> <li>作業中に紛失した場合は、事業所の証明書類</li> <li>上記が困難な場合は、本人の願末書(始末書)を記載すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車運転免許証</li> <li>健康保険証</li> <li>パスポート</li> </ul>	<p>【窓口受付】 建設業技能安全センター 1件につき 1,850円</p> <p>【郵送受付】 ※建設業技能安全センターへ 現金書留で送付すること</p>	損傷による再交付又は書替の場合は、 <u>旧修了証も添付すること</u>
書 替	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動を証する書面(戸籍抄本等)</li> <li>※<u>現住所のみの移動は必要なし</u> <u>個人番号(マイナンバー)の記載が無いものに限る</u></li> </ul>	<p>【代理者申請の場合】 委任状及び代理者の身分証(写し)も必要になります</p>	1件 2,350円(手数料1,850円・送料500円) 2件 4,200円(手数料3,700円・送料500円) 3件 6,050円(手数料5,550円・送料500円)	

4. 写真1枚(縦3.6cm×横2.4cm)を添付すること

◎申込先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター (TEL:0237-83-2211 FAX:0237-83-2212)

写 真  
縦3.6cm  
横2.4cm

## 始末書

1. 滅失日時            年    月    日
2. 滅失場所（作業場所等、具体的に記載してください。）
3. 滅失事由（どのような状況で紛失したのか、具体的に記載してください。）

今後、このようなことのないよう十分注意し保管します。

令和    年    月    日

申込者氏名(本人)

印

建設業労働災害防止協会

山形県支部長 殿

## 委任状

(申請者) 住 所 :  
氏 名 :                            印

私は下記の者を代理人として、修了証再交付・書替の権限を委任します。

(代理人) 住 所 :  
氏 名 :                            印

(身分証の写しが必要)